

県大会競技運営取り決め事項

1. 大会実施要項、本取り決め事項、競技特別規則及び監督主将会議で説明または決められた事項は、必ず選手並びにチーム関係者に徹底させること。
2. 球場の開場は、その日の第一試合開始予定時刻 1 時間前とする。
3. ベンチは、組合せ番号の若い方を一塁側とする。
4. その日の第一試合に出場のチームは、試合開始予定時刻 45 分前までに球場に到着し、本部からメンバー交換用紙を受け取ること。なお、練習は、外野に限り行ってよい。この際、アップ用の服装(同一が望ましい)でもよいが、メンバー表提出時には、全員ユニフォームに着替え、シートノック又は試合開始に備えること。
5. 第二試合以降のチームは、試合開始予定時刻の 1 時間 30 分前に球場に到着し、本部からメンバー交換用紙を受け取ること。なお、前の試合が最終回に入ったらグラウンド入り口に待機し、終了あいさつの間に、グラウンドに入り、外野側のベンチ横に用具を置き、キャッチボール等を行う。
6. 監督・コーチ・選手として登録しないチーム責任者・マネージャー・スコアラーがベンチに入るときは、私服を着用すること。
また、試合中、練習中ユニフォームを着用した監督・コーチ・選手以外は、グラウンドに出ることはできない。
7. メンバー表については、次のとおりとする。
 - (1) 本部が用意する規定のメンバー表に、参加選手名簿に記載された全員を、フルネームで記入し、ふりがなをつけること。また、監督、コーチ、チーム責任者、マネージャー、スコアラーも記入すること。(メンバー表に記入していない者は、ベンチに入れないし、その試合には出場できない)
 - (2) 第一試合のチームは、試合開始予定時刻の 30 分前までに、第二試合以降のチームは、9 回戦の場合は前の試合の 5 回終了時まで、7 回戦の場合は前の試合の 4 回終了時までメンバー表を監督又は主将(学童は監督・主将)が本部に提出し、参加選手名簿原簿との照合を受け、攻守を決定する。
8. シートノック(熟年、町内除く)は、準決勝戦以上に 5 分間行う。ただし、シートノックを行わずに試合を開始することもある。この場合は、攻守決定の際に通告する。また、ノッカーは選手と同一のユニフォーム、スパイクでなければならない。なお、捕手はプロテクター、レガース、ヘルメットおよびファウルカップを必ず着用すること。
9. 次の試合のバッテリーが、球場内のブルペンを使用することは自動的に許されるものではない。また、グラウンド内でのトス・フリーバッティングは禁止する。
10. 組み合わせ表にある時刻は、あくまでも試合開始予定時刻であり、態勢が整っているときは、第一試合は 10 分前、第二試合以降は前の試合終了 20 分後を目安に試合を開始する。

11. 試合開始予定時刻に到着しないチームは、棄権したものとして処理する。
12. ベンチ内での電子機器類（携帯電話、パソコン等）の使用を禁止する。メガホンの使用は1個に限り認める。
13. 攻守の交代時に、最後のボール保持者は、投手板にボールを置いてベンチに戻ることに。
14. 選手の交代については、監督が球審に通告しなければならない。
15. 選手名の電光掲示は、学童大会の全試合および一般大会の準決勝・決勝戦（会長賞・熟年・壮年・上毛社旗選手権は決勝戦）で行う。
16. 雨天の場合
 - (1) 球場が使用可能な限り試合を行う。中止の場合、本部より連絡する。
 - (2) 当日試合を全然行わない場合と、午前中見合わせて午後より行う場合または開始時刻を遅らせて行う場合があるので、勝手に判断しないで本部からの連絡を待つこと。
 - (3) 中止連絡は、その日のチームのみとする。ただし、その日の途中で中止になった場合は、次の日のチームにも連絡する。
他のチームは、独断で判断せずに連絡責任者が本部に問い合わせること。
17. 前記のほか、全軟連「競技運営に関する連盟取り決め事項9以降」（競技者必携参照）を準用する。
18. グラウンド整備およびファウルボールの回収は、両チームに協力を依頼する。
19. 公認野球規則、全軟連競技者必携、連盟規定集および大会実施要項並びに監督主将会議資料は、必ず携行する。

県大会競技特別規則

1 正式試合

大会	正式回数	延長戦	同点の場合
学童大会	7回戦	行わない	タイブレーク方式（特別延長戦）を行い、9回を完了しても決着がつかないときは、抽選で勝敗を決定する。
	<p>○ 健康維持・大会運営を考慮し、2時間15分を経過した場合は新しいイニングに入らず、均等回の得点をもって勝敗を決定する。なお、同点の場合は、引き続き2イニングを限度に特別延長戦を行い、決着がつかないときは、抽選で勝敗を決定する。</p> <p>○ 抽選方法は、全軟連「競技に関する連盟特別規則」（競技者必携参照）に定める方法とする。</p>		
成年大会	9回戦	12回まで 〔決勝戦は勝敗が 決定するまで〕	タイブレーク方式（特別延長戦）を行う（決勝戦は除く）
	<p>○ 健康維持・大会運営を考慮し、2時間40分を経過した場合は新しいイニングに入らず、均等回の得点をもって勝敗を決定する。なお、同点の場合は、引き続き特別延長戦を行う。</p> <p>[特例] I 県実軟大会B・C、県クラブ人大会および東日本1部・2部県予選会の3回戦までは、正式回数は7回戦（時間制限2時間15分）とし、同点の場合は、直ちにタイブレーク方式（特別延長戦）を2回まで行い、決着がつかないときは抽選で勝敗を決する。（抽選方法は、全軟連「競技に関する連盟特別規則」に定める方法を準用する。）</p>		
壮年大会	7回戦	9回まで 〔決勝戦は勝敗が 決定するまで〕	タイブレーク方式（特別延長戦）を行う（決勝戦は除く）
	<p>○ 健康維持・大会運営を考慮し、2時間15分を経過した場合は新しいイニングに入らず、均等回の得点をもって勝敗を決定する。なお、同点の場合は、引き続きタイブレーク方式（特別延長戦）を2回まで行い、決着がつかないときは抽選で勝敗を決する。（抽選方法は、全軟連「競技に関する連盟特別規則」に定める方法を準用する。）</p>		
熟年大会	7回戦	行わない	特別延長戦を行う
町内対抗大会	<p>○ 健康維持・大会運営を考慮し、2時間を経過した場合は新しいイニングに入らず、均等回の得点をもって勝敗を決定する。なお、同点の場合は、引き続きタイブレーク方式（特別延長戦）を行う。</p> <p>○ 審判3人制（会長賞の決勝戦は4人制）</p>		
<p>☆タイブレーク方式（特別延長戦）</p> <p>継続打順とし、前回の最終打者を一塁走者とし、二塁、三塁の走者は順次前の打者とする。すなわち、無死満塁の状態にして1イニングを行い、得点の多いチームを勝ちとする。勝敗が決しない場合は、さらに継続打順でこれを繰り返す。なお、通常の延長戦と同様規則によって認められた選手の交代は許される。各塁に位置した選手</p>			

は、背番号をバックネット方向に向け、本部または記録員の確認を受けること。

(1) 正式試合(コールドゲーム)になる回数を5回とする。

(2) コールドゲームは、次のとおりとする。

① 暗黒、降雨などで審判員によって試合の中止が命じられた得点差のあるコールドゲーム

○ 試合の中止が宣せられた均等回の得点を持って勝敗を決する。

② 得点差によるコールドゲーム

○ 9回戦

5回を完了して10点差が生じた場合及び7回を完了して7点差が生じた場合

○ 7回戦

5回を完了して7点差が生じた場合

(3) 壮年・熟年大会は、指名打者制を採用する。(公認野球規則6.10)

2 特別継続試合

(1) 暗黒・降雨などで試合が途中で中止になった場合は、5回以前に中止になった場合(ノーゲーム)でも、5回を過ぎ正式試合になって同点で試合が中止の場合でも、原則として再試合にしないで、翌日または次の期日・予備日に特別継続試合を行う。ただし、決勝戦は再試合とする。

(2) 特別継続試合の再開について

① 試合が中断された個所から再開する。

② 両チームの出場者と打撃順は試合が中断されたときと全く同一でなければならない。

ただし、規則によって認められる交代は許される。しかし、投球義務の終了していない救援投手の交代については、規則4.12(C)[原注]を準用する。

③ 中断された試合に出場して、他のプレイヤーと交代し、その試合から退いたプレイヤーは再開される試合に出場できない。

④ 再開の際は、原則としてシートノックを行い、試合の開始および終了と同じようにあいさつする。

3 抗議のできる者は、次のとおりとする。

「一般」は監督または主将と当該プレイヤー 「学童部」は監督と当該プレイヤー

4 前3項のほか、全軟連「競技に関する連盟特別規則」五以降を準用する。

県大会競技運営役員心得

- 1) 役員は、大会実施要項・競技運営取り決め事項・競技特別規則および全軟連・連盟諸規定に精通するとともに、役員業務のすべてを熟知し、大会がスムーズに進行するように努め、不測の事態が発生した場合は、各役員が協力してこれにあたること。
- 2) 大会実施要項、連盟規定集、規則書、競技者必携を常に携行すること。
- 3) 球場の開門は、試合開始予定時刻の1時間前であるので、役員は開始予定時刻45分前(会場長1時間前)に集合すること。
- 4) 選手が全力でプレーできる環境作りに心掛けることとともに、試合中は私語を厳に慎み、試合に集中すること。
- 5) 試合前の諸準備を十分行い、ゆとりある態度で臨むこと。
- 6) 健康に留意し、最良のコンディションで競技運営にあたること。
- 7) その日の試合終了後、役員全員でグラウンドの整備および本部席等の清掃を行う。
- 8) 私印(認印)を持参すること。

球場別競技運営委員数

- 上毛敷島球場・前橋市民球場・高崎城南野球場・桐生球場・伊勢崎野球場・太田野球場
庶務 1、放送 1、記録 1、掲示 1(2)、計4(5)
〔選手名電光掲示は、学童大会の全試合および一般大会の準決勝・決勝戦(会長賞熟年・壮年・上毛社旗選手権は決勝戦)で行う。〕
- 前橋大胡野球場
庶務 1、放送 1、記録 1、掲示 2、計 5
- あずまスタジアム・渋川野球場・西毛野球場・藤岡市民球場・富岡市民球場・館林城沼野球場
庶務 1、放送 1、記録 1、掲示 3、計 6

県大会競技運営役員業務概要

○運営総轄

- 1) 運営役員を指揮監督し、円滑かつ万全な競技運営を図る。
- 2) 非常勤とする。

○運営委員長

- 1) 競技のすべてを統率し、円滑な大会運営を図る。

○運営副委員長

- 1) 委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

○運営総務

- 1) 大会運営全般の事務を処理する。

○会場長

- 1) 担当会場の責任者として、競技運営全般を統率するとともに、緊密な連絡調整を図り、競技運営に万全を期する。
- 2) 競技および競技運営に不測の事態が生じたときは、運営委員長等と協議し裁定する。
- 3) 試合中の降雨中止を除き、雨天時の判断を行い、中止の場合は、関係チーム・役員等への連絡を庶務担当とともに行う。
- 4) 庶務担当とメンバー表の照合確認、グラウンド整備の指示、ライン引き、チームの誘導を行う。
 - ・前の試合が最終回に入ったら、次の試合のチームをグラウンド入口に待機させ、試合終了のあいさつをしている間に入場させ、外野側に用具を置かせ、後攻チームよりノックに入る準備をする。
 - ・前の試合終了時からノックを含め 20 分を目安に次の試合が開始できるように整備等の対応を行う。

○運営委員

1) 庶務担当

- (1) 会場長を補佐し、常に委員の業務状態を把握し、かつ密接な連絡調整を図り、円滑な競技運営に努めるとともに、会場長に事故あるときは、その職務を代行する。
- (2) 出場チームの球場到着（第一試合は開始予定時刻 45 分前、その他の試合は 1 時間 30 分前）を確認し、メンバー交換用紙 6 枚を渡す。
- (3) 提出されたメンバー表（第一試合は開始予定時刻 30 分前、その他の試合は 9 回戦の場合 6 回終了時、7 回戦の場合 4 回終了時）と参加選手名簿原簿を会場長と照合確認し、照合印欄に私印（認印）を押印、攻守の決定に立ち合い、先攻・後攻を印して、次のように配布する。
 - 1・2 枚目・・・本部（放送・記録・掲示用）
 - 3 枚目・・・審判
 - 4 枚目・・・新聞記者
 - 5 枚目・・・相手チーム
 - 6 枚目・・・自チーム
- (4) 会場長とともにグラウンド整備の指示、ライン引き、チームの誘導を行う。
- (5) その日の全試合終了後、記録担当が作成した試合結果を連盟、上毛新聞社運動部および群馬テレビに F A X する。
- (6) 会計、昼食の手配その他庶務業務を処理する。

2) 放送担当

- (1) 試合の進行に応じ、競技に関する放送を行う。
- (2) 危険防止の呼びかけ、呼び出し等の一般放送を行う。
- (3) 一般に対する放送は、会場長または庶務担当の指示で行い、試合中は攻守交代時に行う
- (4) 放送については、「放送要領」に基づいて行う。

3) 記録担当

- (1) 試合経過をスコアブックに記入する。「スコアブック記入記号等」に基づいて記入)
※ 安打、失策、野手選択の判定は、独自の判断で決定する。
- (2) 試合結果を作成する。

4) 掲示担当

- (1) 得点、カウントの掲示を行う。
※ 得点の掲示は、得点の都度行う。
※ 判定に関することは、記録担当の指示による。
- (2) 電光掲示の球場は、選手名も掲示する。ただし、一般の大会は準決勝・決勝戦（会長賞 熟年・壮年・上毛社旗選手権は決勝戦）のみとする。
- (3) 国旗等旗の掲揚、降納、保管を行う。

○審判長

- 1) 審判員を統率し、試合運営の万全を図る。

○副審判長

- 1) 審判長を補佐し、審判長に事故あるときは、その職務を代行する。

○会場審判長

- 1) 担当会場の審判責任者として、審判員を指揮監督し、円滑なる試合運営に努める。
- 2) 控審判を兼務する。
- 3) メンバー表の照合確認に立ち合い、攻守の決定を行う。
- 4) 試合球、ロージンの管理と補充を行う。

○審判員

- 1) 公認野球規則に基づいて、試合を主宰するとともに、試合中競技場における規律と秩序を維持する責任を持つ。
- 2) ルールに精通し、公正なジャッジを行う。
- 3) 運営委員並びに審判員相互との連絡を密にし、試合の適正な運営を行う。
- 4) 「審判上の注意事項および確認事項」を参照し、審判業務の万全を期する。
- 5) 1日2試合を担当する。